

1 日本新生のための新発展政策

景気の自律的回復軌道の確立と未来型社会への出発

政府は、日本の新生を最重要課題とし、次なる時代への改革のプログラムである日本新生プランの具体化のために取り組むべき経済政策、「日本新生のための新発展政策」を平成12年10月に取りまとめた。

新発展政策は、景気の自律的回復軌道の確立と多様な知恵の時代にふさわしい未来型社会への出発を目的として、規制改革など法制度の整備、21世紀の新たな発展基盤の整備など、時代を先取りした経済構造改革を推進する包括的な政策となっている。政府は、新発展政策の主題は、「21世紀の多様な知恵の社会にふさわしい経済社会の構造と志向に向けて、大変革期に乗り出すことである」とし、時代を先取りした改革を推進するため、新発展政策の重点を、IT革命の飛躍的推進、循環型社会の構築など環境問題への対応、活

力に満ちた未来社会を目指す高齢化対策、便利で住みやすい街づくりを目指す都市基盤整備の4分野に置くこととし、全体として事業規模1兆円程度の事業を早急を実施している。

この中で情報通信は、「IT革命の飛躍的推進」が重要4分野の一つとして位置づけられるなど、対策の根幹をなす重点項目となっている。総務省関連としては、IT革命の飛躍的な推進のための施策として国家戦略であるe-Japan構想の推進、IT社会の基盤となる制度、施設の整備、技術開発の推進、IT普及国民運動の展開を通じたIT利用技能の向上策、IT利用の利便性と楽しさを増進させるための施策等が具体的に示されている。

図表 日本新生のための新発展政策における総務省関連施策（概要）

< 具体的施策 >

・ 日本新生プラン具体化等のための施策

1. IT革命の飛躍的推進のための施策

(1) e-Japan構想の推進

・ IT革命の基本的な枠組みとなる法律案（「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法案」）の早期成立

・ IT国家戦略(e-Japan構想)の取りまとめ

(2) IT社会の基盤となる制度、施設の整備、技術開発の推進

制度改革

・ 通信と放送の融合の進展に伴う技術的、制度的な諸課題や電気通信事業における競争政策の在り方等の課題への対応

・ NTTの光ファイバ網の開放ルールの設定等

施設の整備

・ 公衆インターネット拠点の設置

・ 約1,000校以上の学校の光ファイバ等高速アクセス回線によるインターネット接続

・ 光ファイバ等高速アクセス回線によるインターネット接続、加入者系光ファイバ網の全国整備の実現等

・ 放送のデジタル化の推進

技術開発の推進

・ IT21推進プロジェクト実施の加速化

・ 高齢者、障害者等に使いやすいIT技術開発等

(3) IT普及国民運動の展開を通じたIT利用技能の向上策

・ IT基礎技能講習の実施

・ 学校向けインターネット利用料金の低廉化の促進等

(4) IT利用の利便性と楽しさを増進させる施策

最高水準の電子政府の早期達成

・ 国の行政手続のオンライン化の実現について、平成15年度までの完全実施及びその実施の前倒しを目指す

電子商取引拡大に向けた環境整備

・ 「書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律案」を今国会提出

・ 電子商取引の特質に応じた新たなルールなど、情報化社会の基本ルールの整備

・ 国民生活、産業活動におけるITの利便性の享受

・ 平成13年度までにインターネット上で公開するなど地理情報システム(GIS)の整備・活用の推進

インターネット博覧会の推進

2. 活力と楽しみに満ちた未来社会を目指す高齢化対応のための施策

(1) 高齢者の健康、社会参画のための研究開発等

・ 高齢者等が自由に使いこなせるIT機器、システム、サービスを開発、提供

(2) 高齢者が安心できる制度の確立

情報化の推進など医療提供体制の整備

・ 地域医療情報ネットワーク基盤整備等を図り、病診連携、遠隔医療等を推進する。

産業新生のための事業環境整備

創造的技術革新のための基盤整備

・ 大学の国際競争力の強化と競争的研究資金の拡充等

2 新たな経済成長に向けての新行動計画

中長期的な新たな成長を実現する枠組みを創る

平成12年10月に決定された日本新生のための新発展政策において、「産業新生会議の議論を踏まえ、企業活動を支える制度を時代に即して迅速に見直し、年内に構造改革のための行動計画を策定する」こととされたことから、「新たな経済成長に向けての新行動計画」が策定され、同年12月に閣議決定された。

本計画は、「経済構造の变革と創造のためのプログラム」(平成8年12月)、「経済構造改革の变革と創造のための行動計画」(平成9年5月)、「産業再生計画」(平成11年1月)のフォローアップとして位置付けられたものである。企業の創造的な経済活動と新規産業創出を促進するための環境整備、国際的に競争力を持った事業環境の整備、少子高齢化を克服し新たな成長要因とする経済社会システムの構築、環境問題を克服し新たな成長要因とする経済社会システムの構築、経済

活力維持・向上の観点からの公的分野の合理化・効率化の5つの柱から構成され、イノベーションと需要の創出によって牽引される新しい成長を実現するために不可欠な枠組みを創るための施策が提示されており、IT戦略会議等における議論も可能な限り反映されたものになっている。

今後政府は、本計画を平成17年(2005年)頃までを念頭において策定した行動計画として位置付け、これに従って各施策を強力に推進するものとし、引き続き毎年、内外の情勢、経済構造改革の進展の状況、関連施策の実施状況等について検討を行うなど、新行動計画の適切なフォローアップを行うこととしている。

総務省関係では、IT関連を中心に以下の施策が盛り込まれている。

図表 総務省関連の主な内容

- 1 企業の創造的な経済活動と新規産業創出を促進するための環境整備
 - (1) IT経済社会に対応するための基盤整備
 - 地域アクセス市場における競争条件の整備
 - ・NTT局社の開放、DSLサービスに必要な設備設置の容易化の推進、年内を目標に光ファイバ網の開放ルールの設定
 - 高速ネットワークインフラの整備促進
 - ・光ファイバの全国整備実現を目指し、整備を行う事業者への支援、DSL、ケーブルテレビ等普及のための政策支援
 - 光ファイバ敷設等のための管路・線路等の有効利用
 - ・電柱・管路の開放
 - 公正競争条件の整備
 - ・非対称規制の導入及び自営通信網の光ファイバの公平利用促進等を図るため、次期通常国会に向け法律案の策定を含めた必要な措置
 - 通信と放送の融合に対応した制度の整備
 - ・CSデジタル放送、ケーブルテレビ等のハード利用を柔軟にするための制度を整備することとし、必要な法律案を次期通常国会に提出
 - 研究開発の推進
 - ・高速インターネット網整備等に資する研究開発の推進
 - 放送のデジタル化の推進
 - ・全放送メディアのデジタル化の推進
 - (2) IT経済社会における取引の円滑化と市場ルールの整備
 - 電子商取引を阻害する規制の見直し
 - ・対面行為、事務所の設置等の電子商取引を阻害する規制の見直し
 - 情報化社会の基本ルールに関する新たなルール作り
 - ・インターネットサービスプロバイダ等の責任ルール等について、必要な法律案を提出
- 個人情報保護に関する基本法制の整備
 - ・個人情報保護基本法案を次期通常国会に提出
- (3) 電子政府の実現
 - 政府に対する行政手続等のオンライン化
 - ・申請・届出手続オンライン化の平成15年度までの完全実施及び可能な限りの前倒し実施に向けて一層の精査、ICカードの導入
 - 地方自治体の電子自治体化
 - ・自治事務等のオンライン化に関する政府の取組方針を年内目標に策定
 - 政府調達手続等の電子化
 - ・政府調達手続について、コストの縮減や手続の透明性向上及び入札参加機会の拡大を図るため電子化を推進
- 2 その他の関連項目
 - (1) 高度道路交通システム(ITS)の推進
 - ・移動通信用IPv6の開発・実証やITS関連情報通信技術の研究開発により最先端インターネット技術に融合させたITSを普及・促進
 - (2) SOHOの普及促進
 - ・地域のSOHOの普及促進のため、地方公共団体等をフィールドとした情報通信システムの研究開発
 - (3) 基準・認証制度の見直し
 - ・国際的な相互承認協力の推進など基準・認証制度の見直し
 - (4) IT関連制度の国際的調和
 - ・電子署名に係る認証機関の認定制度や知的所有権保護、個人データ保護等に関する制度の国際的調和の早期推進
 - (5) バリアフリー化の推進
 - ・高齢者等が使いやすい情報通信関連機器・システムの開発等による情報バリアフリー環境の整備推進

3 インターネット博覧会（インパク）

インターネットを活用した新千年紀記念行事

「インターネット博覧会＝楽網楽座＝」（インパク）とは、経済新生対策（平成11年11月経済対策閣僚会議決定）に盛り込まれた「新千年紀記念行事」として平成12年12月31日より1年間インターネット上で行っている博覧会のことである。

インパクは、国が博覧会会場に相当するサーバーを準備し、国、地方公共団体、企業、非営利団体、個人等、様々な参加者が、それぞれ設定したテーマに沿ったホームページ（パビリオン）を開設し、インターネット上で様々な情報発信を行うことを目指したものである。また、これにより、新

しい世紀の技術、産業、国民生活の盛り上げや、インターネットの全国普及と全国各地の個性的な文化の振興も目指すこととしている。

開会時における特定テーマパビリオン数は204（政府機関3、国際機関等4、地方公共団体64、企業等133）であり、そのほか個人等により随時参加可能な自由参加のパビリオンが多数設営されている。また、インパクを案内するためのインパクトップページが設置されており、インパク編集部を設けてその運営にあたっている。

図表 インターネット博覧会のトップページ

